

児童福祉司研修について

新任児童福祉司研修（必修）

4月

(1) 児童福祉司認定研修(6日)

児童相談所の業務、児童福祉論(現状と課題、児童福祉関連法)、児童虐待援助論(背景、動向、対応)、児童相談所運営論(運営指針、役割、専門性)、社会福祉援助技術演習(相談から援助の実際)、障害者福祉論(障害福祉の動向)、児童虐待援助演習(グループワーク)、養護原理(施設、里親制度)、非行児童への援助(背景、援助)、社会福祉援助技術論(受付から方針決定、演習)

(2) 新任児童福祉司前期研修(7日)

情報管理システム、職場OJT、社会資源の活用(要保護児童連絡協議会等)、精神疾患を持つ親への対応、子供の理解と対応(発達障害、不登校等)、社会調査と記録の書き方(講義、演習)、里親制度、個人情報と開示請求、被措置児童虐待の対応

5～2月

(3) 新任児童福祉司中期・後期研修(11日)

【実務】児童票の書き方、障害者自立支援法の事務処理、費用徴収、里親制度の実務、一時保護所の活用、プレゼン技法、性的虐待の初期対応

【法的対応】虐待事例の法的対応、少年事件、28条ケースの留意点

【援助技法】親子関係再構築への援助、治療指導事業の活用、医療現場における困難な子供への理解と対応、ケースアセスメントの留意点、ケースマネジメントの理論と実践、援助の組み立てと家庭復帰支援、ケースの進行管理、ソーシャルワーク

【演習】事例検討、地域連携の実際、困難事例から学ぶ

【体験実習】施設体験実習、他職種合同研修、東京鑑別所見学

その他の児童福祉司研修

(1) 児童福祉司初級研修(2年目は悉皆、3年目は希望受講)(年3回、1.5日)

会議におけるプレゼンテーション(演習)、記録の書き方(演習)、区市町村連携と後方支援(演習)

(2) 児童福祉司中級研修(3～8年未満、2年に1回受講)(年3回、1.5日)

他県児童相談所の状況、外国籍児童の相談対応、精神疾患を持つ保護者への対応

(3) チーフ研修(1年目は悉皆)(年5回、2.5日)

ブロック会議運営、事例検討(演習)、区市町村との連携(演習)、制度改正など

(4) 児童福祉係長・児童福祉司上級(8年以上)研修(年3回、1.5日)

児童相談所におけるスーパービジョン(演習)、養育家庭制度、医療現場から見た保護者と子供の実態と対応

平成24年度東京都児童相談所研修体系図



平成24年度新任児童福祉司前期研修計画

月 日	他の研修	新任児童福祉司等		
		新任児童福祉司	資格認定受講者	新規採用児童福祉司
4月3日(火)午前 (児相センター 4階研修室)	中央	・基調講演 「児童相談所の現状と課題 児童相談所職員に期待するもの」 ・児童相談所の個人情報管理		中央研修(3日～10日) 福祉保健局研修(16日) * 任期月・キャリアはAMのみ 少子社会対策部研修 (12日PM)
午後		・児童相談所の業務		
4月5日(木)午前 (児相センター 4階研修室)	中央 局 (任期付福祉・心理 社・心理) (PM他局 転入)	挨拶 オリエンテーション ・児童福祉の現状・政策の動向と今後の課題 ・児童福祉相談の現状		
午後		・児童福祉論「児童福祉関連法とその活用」 児童福祉法、虐待防止法、少年法 ・児童福祉論「児童福祉関連法とその活用」 生活保護法、DV法		
4月6日(金)午前 (児相センター 4階研修室)	中央 局 (任期付福祉・心理)	・児童虐待援助論「児童虐待の定義・背景・動向」		
午後		・児童相談所運営論「児童相談所運営指針・児童福祉司の役割・専門性等」 ・社会福祉援助技術演習「相談から援助の実際(演習)」		
4月9日(月)午前 (児相センター 4階研修室)	中央 AM局(他 局転入管 理職)	・障害者福祉論「障害者福祉の動向」		
午後		・児童虐待援助演習「通告、調査、援助の実際」グループワーク		
4月10日(火)午前 (児相センター 4階研修室)	中央	・養護原理「養護施設の実際(養護・自立支援)、家庭的養護と里親制度」		
午後		・非行児童への援助「非行の背景・触法・虞犯など」		
4月12日(木)午前 (児相センター 4階研修室)		・社会福祉援助技術論「相談受付、調査活動、診断、協議及び方針決定」		
午後		・社会福祉援助技術論「ソーシャルワークの基礎(演習)」		
			修了式(修了証書交付)	
4月13日・16日		13日または16日 児相システム(実技) * 富士通研修所		新規児童福祉司 13日 児相システム * 富士通研修所
4月13日、16日、 17日・18日	16日局 任期・キャリアAM	職場OJT		
4月19日(木)午前 (児相センター 4階研修室)		・社会資源の活用 ・援助のながれ		新任児童福祉司と合同 * O日()中央研修
午後		・精神疾患への対応 「精神疾患を持つ親への対応」 ・児童心理「子供の理解と対応」		
4月20日(金)午前 (児相センター 4階研修室)		・社会調査 グループワーク	選択科目とし、受講希望者とする	
午後		・里親制度「制度、事務処理」 ・個人情報と開示請求		
4月23日(月)午前 (児相センター 4階研修室)		・記録の書き方「演習」		
午後		・被措置児童虐待の対応 ・研修のまとめ		
4月24(火)午前				新規児童心理司 24日 AM 児相システム(実技) * 富士通研修所

平成24年度新任児童福祉司中期・後期研修計画

	研修名	時期	内容	講師
第Ⅰ期	ジェノグラム作成と児童票1及び2の書き方	5月10日(木) 9:30~12:00	ジェノグラムの作成方法と児童票の相談内容、家族状況等の書き方	児童相談センター むさしの保護所 川畑保護係長
	障害者自立支援法(契約)の事務処理	5月10日(木) 13:00~14:15	障害者自立支援法の制度説明と事務処理	障害者施策推進部居住支援課 児童福祉施設係長
	費用徴収の実務	5月10日(木) 14:20~15:50	費用徴収事務の新年度処理の実務	児童相談センター事業課 時友調整係長
	一時保護所の効果的な活用	5月10日(木) 16:00~17:30	一時保護所に関する具体的説明	児童相談センター保護第一課 指導係長
	プレゼンテーション技法	5月18日(金) 9:30~ 12:30	会議等におけるプレゼンテーション	高崎福祉医療専門学校 社会福祉科 講師 加藤芳三
	親子関係再構築への援助	5月18日(金) 13:30~15:00	家族再統合のための援助事業	児童相談センター治療指導課 小平 主任
	治療指導課の効果的な活用	5月18日(金) 15:00~16:00	治療指導課に関わる具体的説明	児童相談センター治療指導課 入倉 係長
	医療現場における困難な子供への理解と対応	5月18日(金) 16:00~17:30	治療指導課での見立てと方針	児童相談センター治療指導課 小平医長
	ケースアセスメントの留意点	5月25日(金) 9:30~12:30	ソーシャルワークにおけるニーズ把握とアセスメント	日本社会事業大学 宮島 清 准教授
	ケースマネジメントの理論と実践技法Ⅰ	5月25日(金) 13:30~17:30	ケースマネジメントの理論と技法を事例をとおしてグループ討議で検証する	
援助の組み立てと家庭復帰支援	6月8日(金) 9:30~12:00	援助の中長期的課題・自立支援計画に対する児相意見の記載・家庭復帰支援員とは	児童相談センター 上川専門課長	
里親制度の実務	6月8日(金) 13:00~17:00	里親登録申請書等の受理と調査書の作成・自立支援計画について	少年社会対策部	
第Ⅱ期	ケースの進行管理	6月22日(金) 9:30~12:30	演習など	児童相談センター 児童福祉相談専門課長
	ソーシャルワーク	6月22日(金) 13:30~17:30	ケースワークの実際	東京国際大学人間社会学部 准教授 村井 美紀
	性的虐待の初期対応	7月 日(金) 9:30~12:00	実務の説明 被害確認面接について	児童相談センター 影山専門課長 東海大学 菱川 愛 講師
	事例検討	7月 日(金) 13:30~17:30	事例検討 グループワーク	児童相談センター 児童福祉相談専門課長
	施設体験実習	7月から9月中	施設運営・施設における生活の状況を知る	児童養護施設 児童自立支援施設 一時保護所
	虐待事例の法的対応	9月6日(木) 9:30~12:00	虐待事例をとおして法的手続きの方法と児童票の作成	法律事務所 弁護士
	少年事件について	9月6日(木) 13:00~15:00	家庭裁判所の対応と児童相談所の連携	児童相談所 児童福祉係長
	28条ケースの留意点	9月6日(木) 15:15~17:30	家庭裁判所の判断と児童相談所における調査の視点	児童相談所 児童福祉係長
第Ⅲ期	他職種合同研修	9月27日(木) 9:30~12:00	児童福祉司、児童心理司、一時保護所職員合同の講義と、グループ討議	児童相談所長
	東京鑑別所見学	10月18日(木) 14:00~16:00	鑑別所の現状と課題の講義 ・施設見学	少年鑑別所課長
	地域連携の実際(子供家庭支援センターとの合同)	11月2回実施 10:00~17:00	子供家庭支援センターとの連携の可能性を演習を通じて考える	チーフなど
	ケースマネジメントの理論と実践技法Ⅱ	11月16日(金) 13:30~17:30	ケースマネジメントの理論と技法を事例をとおしてグループ討議で検証	日本社会事業大学 宮島 清 准教授
第Ⅳ期	困難事例集から学ぶ	2月 日() 14:00~17:00	意見交換会	児童相談所長

平成 24 年 度 専 門 研 修

【所長、チーフ・児童福祉係長研修】

	研修名	時期	内容	講師
所長 (管理職) 研修	新任所長研修	4月16日(月) 9:30～16:30	児童相談システム実習 困難事例、緊急対応、通年開所	富士通・ 児相センター専門課長
	死亡事例検証報告	6月1日(金) 13:00～15:00	死亡事例検証報告について	明治学院大学 教授 松原 康雄
	児童相談所の運営	10月5日(金) 13:00～15:00	関係法令について	くれたけ法律事務所 弁護士 磯谷 文明
	危機管理	12月7日(金) 13:00～15:00	演習	
上級 児童福祉係長 研修	児童相談所における スーパービジョン	7月 日() 13:30～15:00	グループワーク	
	養育家庭制度	9月 日() 13:30～15:00		日本社会事業大学 准教授 宮島 清
	医療現場及び治療 現場から見た保護 者と子供の実態と 対応	11月8日(木) 13:30～17:00	医療現場編 治療現場編	国立生育医療研究センター 奥 山医師 児相センター治療指導課 小平医長

【チューター研修】

	職場における新規 採用職員育成	4月9日(月) 9:30～12:00	職場OJTについて	児童相談センター 児童福祉相談専門課長
--	--------------------	-----------------------	-----------	------------------------

【チーフ研修】

	児童相談所におけ るチーフの役割につ いて	4月12日(木) 9:30～12:00	チーフ悉皆 チーフの役割と期待すること ブロック会議運営	児童相談センター 児童福祉相談専門課長
		8月 日(木)	(チーフ歴1年～2年等対象) 事例検討	児童相談センター 児童福祉相談専門課長
		10月 日(木)	(チーフ歴1年～2年等対象)	児童相談センター 児童福祉相談専門課長
		12月(予定)	(チーフ歴1年以下等対象) 演習	児童相談センター 児童福祉相談専門課長
		24年2月(予定)	(チーフ歴1年以下等対象) 演習	児童相談センター 児童福祉相談専門課長

平成24年度専門研修

【児童福祉司研修】

	研修名	時期	内容	講師
	全体研修	6月 日 () 15:00～17:00	児童福祉司会と共同企画	
	全体研修	7月 日・日 14:00～17:00	護身術の教養・実践訓練	警視庁教養課・逮捕術教師
児童福祉司中級研修	他県の状況	6月7日(木) 9:30～12:00	大阪府の児童相談所の状況について	子ども家庭総合研究所 山本 恒雄
	外国籍児童の相談に対する対応	9月14日(金) 9:30～12:00	具体的な事例について	立川市子ども家庭支援センター 中村 恵美子
	精神疾患を持つ保護者への対応	12月6日(木) 9:30～12:00	精神疾患を持つ保護者の特徴等と面接・指導上の留意点	
児童福祉司初級	プレゼンテーション	5月11日(金) 9:30～12:00	会議等におけるプレゼンテーション (演習中心)	児童相談センター 相談処遇課長 奥田 晃久
	記録の書き方(演習)	7月12日(木) 9:30～12:00	行政手続と記録の書き方	児童相談センター 児童福祉相談専門課長
	区市町村連携と後方支援	10月19日(金) 9:30～12:00	演習	児童相談センター 児童福祉相談専門課長

新任児童福祉司研修受講者(平成20～24年度新任)の声

新任児童福祉司 (6名)	研修体系		<ul style="list-style-type: none"> ○初年度からすべてを盛り込むのではなく、「1年目福祉司の達成目標」など、2年目、3年目の成長モデルのようなものが欲しい。今は「来たケース全部がんばれ!」といったプレッシャーしか残らない。 ○すぐにすべてに対応できるスーパー福祉司はいないので、長期的な視点で育成していくしかないのでは。
	Off-JT (集合研修)	全般	<ul style="list-style-type: none"> ○着任当初の研修は、①専門用語や略称を覚え、②児童福祉司の業務を行う上での覚悟を決め、③同期の仲間作りに有効であった。 ○初期研修総体として情報量が多い。後半は頭に情報が入らない状態となってしまう。 ○講師の体験や体験、やりがいや伝わるまでには、児童福祉司としての基礎的な経験が必要である。(その「基礎的な経験」というものが共有化されていない。)
		研修内容	<ul style="list-style-type: none"> ○テーマは異なっても、講義内容が重複する部分がある。 ○「調査演習」や「先輩福祉司との懇談」は良かった。 ○どっちが良いか悪いかは別として、大学の先生が語る児童福祉論と、現場と実務の間に距離がある。
		ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> ○希望して児童福祉司になったわけではないため、講師の思いとのギャップがある。着任当初の研修では動機づけをしてほしい。 ○多くの初任者はあるべき論よりも実務の困難さや煩雑さに慣れたいと思っているので、初任者のニーズとのズレがある。 ○ロールプレイの演習があるが、初任者にはまだ自分のスタイルがないため、まずは状況に応じた(面接や訪問、電話対応など)モデルをビデオなどで複数見せてほしい。 ○自身の実際の対応(面接や電話場面)をビデオ等で見るのは、ある程度経験を積んでから実施しないとままごとのようになる。 ○児童相談所に関わる関係機関の本音を聞く機会が必要ではないか。形式と本音を上手に使い分けるのも、実務の大事なテクニックではないか。
OJT (職場研修)		<ul style="list-style-type: none"> ○OJTの研修体系がなく、チーフやチューターなどの属人的な対応なので、指導内容や要する時間に個人差が生じている。 ○「基礎的な経験」というものが共有化されていない。 ○Off-JTでの演習より、職場でいろんな福祉司の家庭訪問に同行して、実際の場面を見た方が仕事のイメージはつかみやすい。 ○1年目は手厚いが、2年目には皆の意識が1年目の職員に向き、支援が急に薄くなるため2年目の方がきつい。 	

家庭裁判所調査官と児童福祉司の比較

家庭裁判所調査官（国）

○家庭裁判所調査官とは

各家庭裁判所及び各高等裁判所に置かれる裁判所職員の職名（裁判所法第61条の2第1項）
国家公務員として総合職人間科学区分採用

○家庭裁判所調査官の業務

- 少年事件の調査 ※少年法で定める少年保護事件の審判に必要な調査
 - 調査実務（裁判官が少年の処分を判断する元となる少年調査票の作成のための調査）
 - 試験観察（おおむね3ヶ月程度の試験観察決定された少年と面接等を行い裁判官終局決定する「試験観察経過報告書」の作成）
 - 講習指導（処分前後に、数人から数十人の少年に対し講師となって直接指導）
 - その他保護者への措置、審判出席、意見陳述等
- 家事事件の調査 ※家事審判法及び同規則で定める家庭に関する事件の審判及び調停に必要な調査
 - (1)事実の調査、(2)期日出席、(3)他機関との連絡調整、(4)出頭勧告、(5)履行確保、(6)後見監督、(7)その他
- その他の実務 ※定期的な異動によって配置
 - (1)庶務事務、(2)事務官実務、(3)裁判所職員総合研修所教官

児童福祉司（都）

○児童福祉司とは

一定の任用資格をもって児童相談所に置かれる都道府県等職員の職名（児童福祉法第13条）
地方公務員として採用され異動先の一つとして児童福祉司として配置される場合と、専門職採用を行っている場合がある。

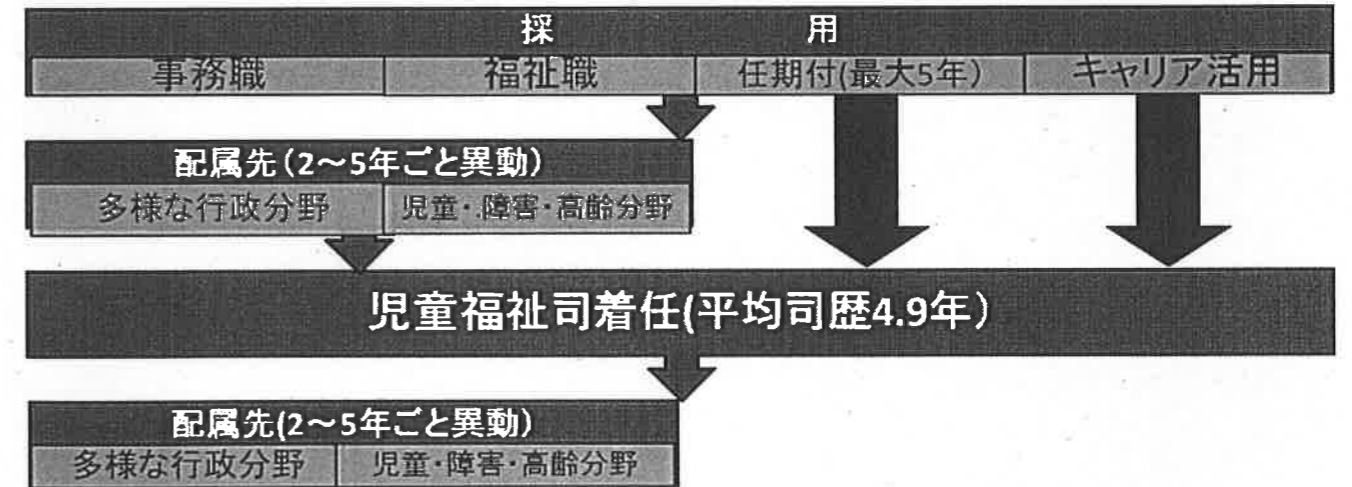
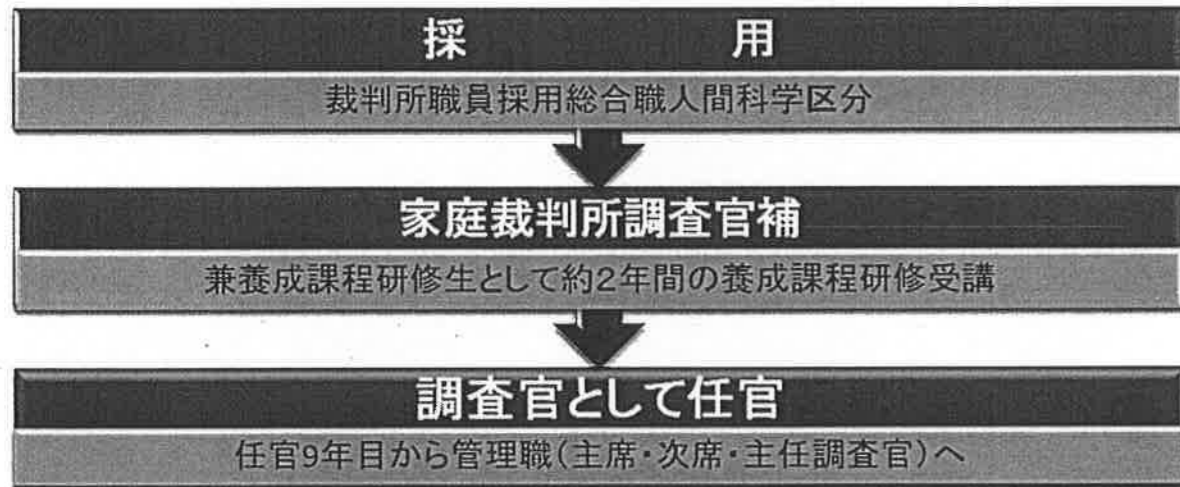
○児童福祉司の業務

- 児童に関する相談・調査・診断・援助、一時保護・児童福祉法27条措置
 - ※児童福祉法の規定により児童の保護その他児童の福祉に関する事項
 - 社会診断（児童相談所長が措置決定をする元となる①心理・医学診断、②社会診断、③行動診断のうちの社会診断に必要な面接相談、家庭調査、連絡調整）
 - 措置決定後の支援・指導
- 区市町村に対する援助 ※児童福祉法の規定による市町村支援に関する事項
 - (1)連携強化、(2)助言
- 法的強制措置等に必要調査 ※児童虐待防止法に規定する介入的関与に関する判断資料の作成
 - (1)出頭・再出頭要求、(2)立入調査、(3)臨検捜索、(4)警察署長に対する援助要請、(5)面会等の制限等その他
- その他
 - 養育家庭支援等

業務内容

任用管理

研修制度

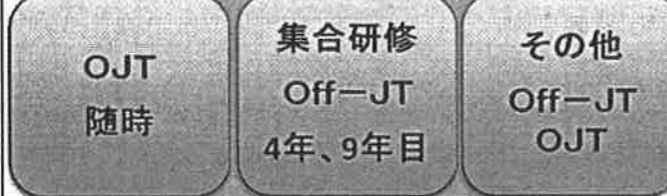


《任官前研修 2年間》



○裁判所制度等の基礎的知識及び面接技法等、実務修習に必要な基礎的知識・技法習得
○所属する各家庭裁判所において家事事件・少年事件をそれぞれ半年ずつ主任調査官による個別指導
○一人前の家裁調査官として職務を行うのに必要な専門的技法等、養成課程の総仕上げ

《任官後研修》



○随時、主任調査官による個別の指導・監督
○自庁研修（Off-JT）共同調査（OJT）など

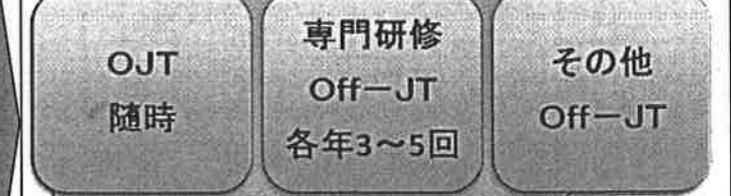
《新任研修※ 約1年間》

（研修専任期間ではなく、業務と並行して研修受講）



○児童福祉の基礎分野及び関連分野を中心に、児童相談所業務に関する内容を修得
○各所属で作成したOJTシートに基づき、業務内容別に所属チームのチーフ等の指導
○児童福祉関連全般の演習、事例検討、実習等を含め、理解度の進行を見据えたプログラム

《業務開始後研修》



○主には所属チームのチーフからのスーパーバイズ及び同行訪問、面接等
○初級、中級、上級の経験別研修実施。
○業務研修、特別研修、派遣研修等

※新任研修は1年を通して実施されるが業務と並行しておこない、おおむね3カ月程度で自立することを目標設定

児童福祉司の研修体系イメージ(案)

■Off-JT
(座学、演習型研修等)

■OJT
(チームを中心とした人材育成)

【児童福祉司としての専門的スキル】

プロセスレコード(面接技法)、ソーシャルワーク技法、記録の書き方など

【行政職としての専門知識】

法解釈、公文書作成など

【マネージメントスキル】

仕事の進め方 スケジュール管理、プレゼン、交渉術など

【メンタル管理、モチベーション管理】

EQ測定、振り返り、自己の成育歴など

■派遣研修(中堅職員)
(家庭裁判所、研究機関等)

高度な相談援助スキルの
修得

研修例示:

○ プロセスレコード:面接訓練

(家庭裁判所調査官養成課程研修にて実施)

プロセスレコードとは、担当するケースについての事件受理から終結までの経過に加え、面接重要場面の逐語録、その時々で調査官補が感じたり考えたこと、心の迷いや動きを率直に書き、面接の事前事後での仮説の生成や検証の在り方、指導官からの助言、裁判官や関係機関からの意見等も反映させながら、一つのケースを総合的な観点から記述していくもの。

具体的には、面接で何を明らかにするか、そのためにどのような質問や応答をすべきか、面接後それらがどこまで達成できたか、ケース全体を振り返って調査官補の考察や残された課題は何があるか等を記載する。作成する目的は、①目の前の事件処理に追われることなく、面接計画を緻密に立てる姿勢を身につける、②記録化することで自分自身を客観的に振り返らせる、③指導官が調査官補の到達点をチェックする材料とする、等。

調査官の仕事には、「面接」「ケース理解」「報告」の三本柱が重要である。このため、指導は面接だけではなく、ケース理解や処遇の意見形成についても、かなりの時間をかけて検討する。調査官補が書いた報告書には、真っ赤になるまで指導官が朱を入れて何度か書き直しを求める。

○ EQ:感情管理

(東京都管理職候補者研修にて実施)

EQとは、感情の知性、こころの知能指数とも言われ「この人ならば信頼できる、一緒に仕事がしたい」と思わせる人間的な魅力と言い換えることができる。

EQ理論は、アメリカのイェール大学のピーター・サロベイ博士とニュー・ハンプシャー大学のジョン・メイヤー博士によって提唱され、両博士がフィールドワークを行った結果、ビジネスで成功している人というのは『自分自身や相手の感情を理解して、自分の気持ちを上手くコントロールしながら、相手の気持ちに働きかけることができる』人であったことから体系化され、近年、ビジネスの世界において浸透しつつある。

EQは、先天的な要素が比較的すくなく、日常生活のなかに適切な訓練を組み入れ、それを行うことでその能力を大きく伸ばすことができる。

自身の行動特性がどのようなものかを客観的に測るために開発されたEQ-I(行動特性検査)結果はEQの状態を推測することが可能となり、自己開発に取り組むことが可能となる。

【(株)アドバンテッジリスクマネジメント作成資料より引用】